

令和 5 事業年度  
退職者医療特別会計

(添付書類)

事業報告書  
決算報告書

社会保険診療報酬支払基金

令和 5 事業年度  
事業報告書

# 令和5事業年度退職者医療関係業務 事業報告書

## 1. 退職者医療関係業務の概要

### (1) 事業内容

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和5年法律第31号）第4条の規定による改正前の国民健康保険法（以下「改正前国保法」という。）の定めるところにより、次の業務を行うこと。

- ア 被用者保険等保険者から拠出金を徴収すること。
- イ 都道府県に対し療養給付費等交付金を交付すること。
- ウ 前記ア及びイの業務に附帯する業務を行うこと。

### (2) 職員の定数及びその前事業年度末との比較

区 分	令和5事業年度	令和4事業年度末
職員定数	2名	8名

### (3) 沿 革

年 月	事 業 内 容 の 沿 革
昭和59年10月	改正前国保法に基づく退職者医療関係業務を開始した。

### (4) 設立の根拠

社会保険診療報酬支払基金法（昭和23年法律第129号）

### (5) 退職者医療関係業務を行う根拠となる法律

改正前国保法（昭和33年法律第192号）

### (6) 主管省庁名

厚生労働省

## 2. 役員の定数並びに各役員の氏名、役職、任期及び経歴

本特別会計による役員定数はない。

3. その事業年度及び過去3事業年度以上の事業の実施状況

(1) 令和5事業年度

ア 事業計画の実施の結果

(ア) 拠出金の徴収

令和5事業年度における拠出金の予定額は

療養給付費等拠出金	2千円
事務費拠出金	67,619千円
計	67,621千円

であって、これに対する拠出金の徴収決定額は

療養給付費等拠出金	2千円
事務費拠出金	67,643千円
計	67,646千円

であった。

この拠出金徴収決定額に対し収入済額は

療養給付費等拠出金	2千円
事務費拠出金	67,643千円
計	67,646千円

であって、年度内に全額が収入となった。

(イ) 療養給付費等交付金の交付

令和5事業年度における療養給付費等交付金の予定額は

11,200千円

であって、これに対する療養給付費等交付金の交付決定額は

21,010千円

であった。

この療養給付費等交付金交付決定額に対し支出済額は

21,010千円

であって、年度内に全額を支出した。

令和5事業年度において交付決定した令和4年度分に係る療養給付費等交付金の確定額は

△ 416,161千円

であって、令和4事業年度において交付決定した令和4年度分に係る概算療養給付費等交付金の決定額は

54,569 千円

であった。この精算にあたっては、次のとおり返還請求又は追加交付を行った。

療養給付費等交付金の返還請求決定額は

487,981 千円

であった。

この療養給付費等交付金の返還請求決定額については、年度内に全額が収入となった。

また、療養給付費等交付金の追加交付決定額は

17,250 千円

であった。

この療養給付費等交付金の追加交付決定額については、令和5事業年度における療養給付費等交付金の決定額に含まれており、年度内に全額を支出した。

#### イ 資金計画の実施の結果

令和5事業年度における資金計画は、収入及び支出とも

事業費勘定	4,345,053 千円
事務費勘定	376,886 千円
計	4,721,939 千円

を予定したが、収入済額及び支出済額はともに

事業費勘定	4,399,705 千円
事務費勘定	333,849 千円
計	4,733,555 千円

であって、差し引き

事業費勘定については 54,652 千円

増加し、

事務費勘定については 43,036 千円

減少した。

なお、資金計画の実施状況の明細は、次表のとおりである。

資 金 計 画 実 績 表

[事業費勘定]

支		出		収			入	
区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	
	千円	千円	千円		千円	千円	千円	
療養給付費等交付金	11,200	21,010	9,810	前年度からの繰越金	3,844,012	3,844,013	1	
事務費勘定へ繰入	67,619	67,643	24	療養給付費等拠出金収入	2	2	0	
拠出金精算返還金	3,837,941	3,837,940	△ 0	事務費拠出金収入	67,619	67,643	24	
予 備 費	426,799	—	△ 426,799	雑 収 入	52	64	12	
翌年度への繰越金	1,494	473,110	471,616	交付金精算返還金	433,368	487,981	54,613	
合 計	4,345,053	4,399,705	54,652	合 計	4,345,053	4,399,705	54,652	

資 金 計 画 実 績 表

[事務費勘定]

支		出		収			入	
区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比 較 増 減 額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比 較 増 減 額 (B - A)	
	千円	千円	千円		千円	千円	千円	
事 務 取 扱 費	55,213	50,129	△ 5,083	前年度からの繰越金	308,458	266,122	△ 42,335	
職 員 諸 給 与	24,244	22,496	△ 1,747	事業費勘定からの受入	67,619	67,643	24	
管 理 諸 費	30,969	27,632	△ 3,336	そ の 他 の 収 入	779	80	△ 698	
そ の 他 の 支 出	30,245	48,430	18,185	雑 収 入	30	2	△ 27	
翌年度への繰越金	291,428	235,289	△ 56,138					
合 計	376,886	333,849	△ 43,036	合 計	376,886	333,849	△ 43,036	

ウ 借入金

該当なし

エ 財政投融资資金の受入れ

該当なし

オ 国からの補助金等

該当なし



(2) 過去3事業年度

ア 事業計画の実施の結果

令和2事業年度から令和4事業年度の事業計画の実施の結果は、次表のとおりである。

拠出金

(単位：千円)

区 分	年度	予 定 額	徴収決定額	収 入 済 額	収入未済額
療養給付費等	2	586,901	396,520	396,520	—
	3	38,777	38,777	38,777	—
	4	53	64	64	—
事 務 費	2	157,660	157,800	157,800	—
	3	153,581	153,715	153,715	—
	4	139,494	139,524	139,524	—

療養給付費等交付金

(単位：千円)

年 度	予 定 額	交付決定額	支 出 済 額	支払未済額
2	323,682	856,516	856,516	—
3	514,516	2,671	2,671	—
4	122,535	54,569	54,569	—

イ 資金計画の実施の結果

令和2事業年度から令和4事業年度の資金計画の実施の結果は、次表のとおりである。

〔事業費勘定〕

(単位：千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
2	支 出	31,765,192	29,053,199	△ 2,711,992
	収 入	31,765,192	29,053,199	△ 2,711,992
3	支 出	15,008,159	17,699,022	2,690,863
	収 入	15,008,159	17,699,022	2,690,863
4	支 出	11,568,062	11,948,894	380,832
	収 入	11,568,062	11,948,894	380,832

〔事務費勘定〕

(単位：千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
2	支 出	524,959	602,387	77,428
	収 入	524,959	602,387	77,428
3	支 出	469,267	464,748	△ 4,518
	収 入	469,267	464,748	△ 4,518
4	支 出	421,230	433,378	12,148
	収 入	421,230	433,378	12,148

ウ 借入金

該当なし

エ 財政投融资資金の受入れ

該当なし

オ 国からの補助金等

該当なし

4. 退職者医療関係業務の一部の委託を受け、又は退職者医療関係業務に関連する事業を行っている一般社団法人又は一般財団法人その他の団体であって、支払基金が出資、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて財務及び事業の方針に係る決定を支配し、又はそれらに対して重要な影響を与えることができるもの（以下「関連一般社団法人等」という。）の名称、事務所の所在地、基本財産を有するときはその額、事業内容、役員の数、代表者の氏名、職員数及び支払基金との関係

該当なし

5. 支払基金と関連一般社団法人等との関係の概要

該当なし

6. 支払基金が対処すべき課題

退職者医療制度は、経過措置として整備されており、今後においても、継続して関係機関との緊密な連携のもとに適正、円滑で効率的な業務運営に努める必要がある。

# 令和5事業年度 決算報告書

1. 令和5事業年度退職者医療特別会計収入支出決算書
2. 予算総則に規定した事項に係る予算の実施結果

# 1. 令和5事業年度退職者医療特別会計収入支出決算書

## 1. 事業費勘定

令和5事業年度における事業費勘定の

収入決定済額は 4,398,210 千円

であって

支出決定済額は 3,926,594 千円

であった。

したがって、収入が支出を 471,615 千円

超過した。

また、この勘定の損益計算上の利益は 471,615 千円

であって、改正前国保法附則第19条において準用する高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第146条第1項の規定により、積立金（別途積立金）として整理することとした。

## 2. 事務費勘定

令和5事業年度における事務費勘定の

収入決定済額は 86,039 千円

であって

支出決定済額は 77,932 千円

であった。

したがって、収入が支出を 8,106 千円

超過した。

なお、この超過金額については、収入予算として改正前国保法附則第19条において準用する高齢者の医療の確保に関する法律第144条による厚生労働大臣の認可を受けることにより、改正前国保法附則第17条各号に掲げる業務に関する事務の処理に要する経費に充てることとした。

## 3. 収入支出決算に係る事業費勘定及び事務費勘定それぞれの各款項の総額を示せば、次表のとおりである。

令和5事業年度退職者医療特別会計  
事業費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科 目	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と収入決定済額との差額	備考
(款) 拠 出 金 収 入	千円 67,621	千円 67,646	千円 25	
(項) 療養給付費等拠出金収入	2	2	0	
(項) 事務費拠出金収入	67,619	67,643	24	
(款) 受 入 金	3,842,518	3,842,517	△ 0	
(項) 受 入 金	3,842,518	3,842,517	△ 0	
(款) 雑 収 入	433,420	488,046	54,626	
(項) 雑 収 入	52	64	12	
(項) 交付金精算返還金	433,368	487,981	54,613	
合 計	4,343,559	4,398,210	54,651	

[支出の部]

科 目	支出予算額	前事業年度の繰越額	予備費使用額	流用増 △減額	支出予算現額	支出決定済額	翌事業年度の繰越額	不 用 額	備 考
(款) 療養給付費等交付金	千円 11,200	千円 —	千円 9,811	千円 —	千円 21,011	千円 21,010	千円 —	千円 0	
(項) 療養給付費等交付金	11,200	—	9,811	—	21,011	21,010	—	0	
(款) 事務費勘定へ繰入	67,619	—	25	—	67,644	67,643	—	0	
(項) 事務費勘定へ繰入	67,619	—	25	—	67,644	67,643	—	0	
(款) 諸 支 出 金	3,837,941	—	—	—	3,837,941	3,837,940	—	0	
(項) 拠出金精算返還金	3,837,941	—	—	—	3,837,941	3,837,940	—	0	
(款) 予 備 費	426,799	—	△ 9,836	—	416,963	—	—	416,963	予備費使用理由は、別紙のとおり
(項) 予 備 費	426,799	—	△ 9,836	—	416,963	—	—	416,963	
合 計	4,343,559	—	—	—	4,343,559	3,926,594	—	416,964	

令和5事業年度退職者医療特別会計  
事務費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科	目	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と収入決定済額との差額	備考
(款)	事業費勘定からの受入	千円 67,619	千円 67,643	千円 24	
(項)	事業費勘定からの受入	67,619	67,643	24	
(款)	受 入 金	17,572	17,571	△ 0	
(項)	受 入 金	17,572	17,571	△ 0	
(款)	雑 収 入	928	823	△ 104	
(項)	雑 収 入	928	823	△ 104	
合	計	86,119	86,039	△ 79	



[支出の部]

科 目	支出予算額	前事業年度の繰越額	予備費使用額	流用増△減額	支出予算現額	支出決定済額	翌年度への繰越額	不 用 額	備 考
(款) 事務取扱費	千円 84,377	千円 —	千円 —	千円 —	千円 84,377	千円 77,932	千円 —	千円 6,444	
(項) 職員諸給与	23,625	—	—	—	23,625	21,622	—	2,002	
(項) 退職給付引当預金への繰入	30,076	—	—	—	30,076	30,048	—	27	
(項) 管理諸費	30,676	—	—	—	30,676	26,261	—	4,414	
(款) 予備費	1,742	—	—	—	1,742	—	—	1,742	
(項) 予備費	1,742	—	—	—	1,742	—	—	1,742	
合 計	86,119	—	—	—	86,119	77,932	—	8,186	

(別紙)

## 事業費勘定予算予備費使用理由書

事業費勘定予算予備費について、健康保険法施行規則等の一部を改正する省令（平成20年厚生労働省令第77号）附則第14条の規定によりなおその効力を有するものとされた社会保険診療報酬支払基金の退職者医療関係業務に係る財務及び会計に関する省令（昭和59年厚生省令第40号）第7条第2項の規定により行った予備費使用理由は、次のとおりである。

令和5年度の事務費拠出金について、保険者の新設による退職者医療関係業務事務費の増収に伴う事務費勘定へ繰入に不足が生じること及び令和4年度療養給付費等交付金の確定に伴う追加交付額の決定により、療養給付費等交付金が増額になり既定予算額に不足が生じることから、予備費の使用を行ったものである。

2. 健康保険法施行規則等の一部を改正する省令  
附則第14条の規定によりなおその効力を有する  
ものとされた社会保険診療報酬支払基金の  
退職者医療関係業務に係る財務及び会計に関  
する省令第13条第2項の規定による予算総則  
に規定した事項に係る予算の実施結果

令和5事業年度退職者医療特別会計予算総則（以下「総則」という。）に規定した事項に係る予算の実施結果は、次のとおりである。

1. 総則第2条の規定による経費の流用は、行わなかった。
2. 総則第3条の規定による経費の翌事業年度への繰り越しは、行わなかった。